

建設予定地はふじみ衛生組合用地に

処理方式は実績あるストーカ炉で焼却灰はエコセメント化

新ごみ処理施設整備基本計画(素案)がまとまりました

三鷹市が調布市と協同で取り組んでいる新しいごみ焼却施設建設の計画(素案)がまとまりました。この計画素案は、両市の市民を中心とした「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」の答申を踏まえ、ごみ処理施設の基本的な事項について、平成16年度から検討してきた結果をとりまとめたものです。

今後、市民のみなさんの意見を聞きながら、平成18年3月までに計画を決定する予定です。

計画(素案)の全文は市のホームページでもご覧いただけます。

⇒ごみ対策課新ごみ処理施設担当 ☎内線2531

1. 基本方針 新ごみ処理施設の整備に当たっては、次の4点を基本方針とします。

1 環境と安全に徹底的に配慮した施設とする

市民の健康が最も重要であると認識し、可能な限り環境負荷の低減や施設周辺の生活環境の保全に努める。経験工学を用いた万全の事故対策を実施する。

2 循環型社会形成のシンボルとなる施設とする

これまで以上に、ごみの減量、資源化に努める。最終処分量の削減や焼却処理により発生する熱エネルギーの有効利用を進める。

3 市民とともにつくる施設とする

新ごみ処理施設の整備に当たり、積極的に市民参加の場を設定する。

4 市民に愛される施設とする

基本方針を確実にかつ継続的に実施し、市民の信頼に応える。市民が集い、学び、ふれあうことのできる機能を導入する。

2. 計画の概要

建設予定地

ふじみ衛生組合とその周辺用地(調布市深大寺東町7-50-30ほか) 敷地面積2.6ha

検討委員会から、6カ所の検討対象地と、建設候補地を絞り込むための14の相対比較項目が答申された。6カ所について項目ごとに評価を行い、建設候補地の選定を行った。

施設規模など

施設規模 = 304 t / 日程度

計画処理量 = 約81,600t/年

基準ごみ = 低位発熱量9,200 kJ/kg (2,200 kcal/kg) (水分41.1%、可燃分50.6%、灰分8.3%)

低質ごみ = 低位発熱量6,700 kJ/kg (1,600 kcal/kg)

高質ごみ = 低位発熱量11,800 kJ/kg (2,800 kcal/kg)

可能な限り、ごみの減量、資源化を図り、施設規模を必要最小限に抑えることとし、処理対象ごみを設定した。過去の実績などを踏まえ、計画処理量、計画ごみ質を算定した。

処理方式

焼却方式 = ストーカ炉

灰の処理 = エコセメント化施設で資源化

有識者で構成する処理方式選定委員会の答申内容を尊重した。

環境保全計画

排ガス排出濃度 = ばいじん0.01g/Nm³、硫黄酸化物(SO_x)10 ppm、窒素酸化物(NO_x)50 ppm、塩化水素(HCL)10 ppm、ダイオキシン類0.1ng-TEQ/Nm³、水銀0.05 mg /Nm³

排水放流基準および騒音、振動、悪臭の防止基準 = 法令などによる各種規制基準の厳守

周辺環境整備 周辺地域への環境影響に配慮(道路・交通状況への配慮、緑地の確保、景観への配慮)

「環境と安全に徹底的に配慮した施設とする」ことを基本方針として掲げていることから、市民の健康が最も重要であると認識し、万全の環境保全対策を講じるものとする。

熱エネルギーの利用

熱エネルギーの積極的な有効利用

地球規模での環境負荷の低減に資する施設となることを目指す。

コミュニティ機能

「環境学習機能」と「ふれあい機能」が充実した総合施設

熱エネルギーを有効に利用することとする。

事業方式および事業費

事業方式 = PFI的手法の導入も含め検討

事業費 = 建設費150億円程度、運営費105億円程度、灰処理費76億円程度(公設公営方式で20年間稼働させたと想定した場合)

専門機関での「PFIでの確実な効果を期待できる」との調査結果を踏まえ、導入を含め検討することとした。事業費については他都市の事例を基に調査した。灰処理費は、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合の資料などを基に両市で試算を行った。

市民参加

積極的な市民参加の場の設定

整備に当たっては、積極的に市民参加の場を設定する。施設に関する諸問題について、幅広く検討できる市民連絡会(仮称)の設置などを予定している。

事業スケジュール

平成25年度稼働を目指す。

説明会を開催します

新ごみ処理施設整備基本計画(素案)についての説明会を開催します。

▷ 12月23日(祝)午前10時~11時30分、教育センター3階大研修室で、12月26日(月)午後7時~8時30分、連雀コミュニティセンター2階会議室で。

【ご意見をお寄せください】

新ごみ処理施設整備基本計画(素案)についてのご意見を、郵便・Eメールでお寄せください。

送付先 「〒181-8555 三鷹市役所ごみ対策課」
☒gomi@city.mitaka.tokyo.jp

新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会の答申

処理方式について(9月諮問)の答申書は、11月29日山本委員長(東京大学教授)から三鷹・調布両市長に手渡されました。

内容は「両市に適した処理方式は、ストーカ炉による焼却方式とし、発生する灰については、エコセメント化施設において資源化するべきである」というものでした。市では、この答申を尊重してまいります。

答申の全文については市のホームページに掲載しています。

三鷹駅南口駅前広場第2期整備工事 広場南側タクシー乗り場の利用が再開されました

三鷹駅南口駅前広場の工事によって6月から一時閉鎖していた広場南側(みずほ信託銀行前)のタクシー乗り場が、12月13日午後1時から再開しました。これで、広場内では、従来のように2カ所のタクシー乗り場がご利用いただけるようになりました。

長期間のご協力ありがとうございました。

【完成予定は平成18年3月】

平成16年度から実施している三鷹駅南口駅前広場の工事ですが、平成18年3月の完成を目指して進めています。

現在は、4月に利用がはじまった東側デッキの一部に引き続きその北側のデッキと、玉川上水の景観を活かした「緑の小ひろば」を中心とした地面部分の工事を行っています。

⇒道路交通課 ☎内線2847

1月1日(祝)から施行
「三鷹市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」この条例は、公共の場所に防犯カメラを設置する場合、プライバシー保護の観点から届け出を義務付けるなど一定のルールを定めたもので、平成18年1月1日(祝)から施行されます。

くわしくは、広報みたく10月2日号、市のホームページをご覧ください。安全安心課 ☎内線2551へお問い合わせください。

12月19日(月)から戸籍の証明書が自動交付機で取れます

自動交付機で戸籍の証明書を取る場合には三鷹市民カードの登録が必要です。すでに同カードをお持ちの方も、戸籍の証明書の発行には暗証番号の追加登録が必要で、暗証番号の登録・変更

新規に登録の方は顔写真付きの官公庁内発行の身分証明書(運転免許証など)を、変更の方は身分証明書と市民カードを本人が所持のうえ、市民課市役所1階(番窓口)または各市政窓口で手続きを行ってください。

暗証番号の入力にご注意ください
9月から導入の新しい自動交付機は暗証番号を3回以上誤って入力すると、そのカードは使用できなくなります(窓口ではご利用いただけません)。使用できなくなったカードは暗証番号の変更が必要となりますので、お手数ですが変更の手続きを行ってください。

お知らせが遅れ、利用者みなさんに迷惑をおかけしましたことをお詫言申し上げます。

⇒同課 ☎内線2326

政治家などの寄付は禁止されています!

寄付を贈らない政治家(候補者、候補者となる者)が、選挙区内にある者に

対し寄付をすることは、いかなる名義であっても禁止されています(政党や親族に対するものなど例外は除く)。

お歳暮などを贈ることや、忘年会などに祝儀を出したりお酒などを差し入れることも禁止されています。

寄付を求めない有権者が政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

あいさつ状の禁止 政治家が選挙区内の者に、年賀状、寒中見舞いなどの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています(答礼のための自筆によるものは除く)。

明るい選挙の実現のため、みなさんのご理解と協力を願います。

⇒選挙管理委員会 ☎内線3034

東京法務局武蔵野出張所(登記所)が廃止統合されます

東京法務局武蔵野出張所(登記所)(JR武蔵野駅北口)は平成18年2月3日(金)に廃止し、府中支局に統合されます。なお廃止後も三鷹武蔵野地区において、登記相談の継続、登記事項証明書等請求機の新設、郵便局への登記事項証明書等郵送請求関係書類の備付けなどができるよう検討しています。

統合先 東京法務局府中支局(府中市新町2-44) ☎042-335-4753
業務開始日 2月6日(月)
↓東京法務局民営行政部
総務課 ☎03-52113
321-三鷹市企画経営室
☎内線2112